



市内に4カ所ある地域包括支援センター  
(写真は浅羽地域のセンター)

## 地域包括支援センターの運営に関する陳情書が提出されている。19年度の委託料は適切な金額であるのか。

18年度から地域包括支援センターの運営を市内の社会福祉法人に委託したが、委託料については、20年度までの3年スパンで勘案していきたいと考えている。厳しい金額ではあるが、包括的支援事業及び任意事業に充てることのできる金額は、18年度及び19年度が、介護保険給付費の1.5%以内、20年度については同2.0%以内とする枠が定められている。

## にぎわい新都心プロジェクトは、同時進行できるものは予算をつけて並行して進めるなど、もっとペースアップできないか。

実務的には並行して進めている。法的に通していかないと前に進めないし、省庁間の協議も行っていかななくては相手は認めてくれない。旧農振法に基づく土地利用を図っているところを変えるのは一朝一夕にはいかない。ご理解いただきたい。

18年度に7,865万円あった国庫支出の簡易水道事業費補助金が0となっているが、補助事業がなくなったのか、それとも補助対象でなくなったのか。

国の補助制度の見直しにより、補助対象でなくなった。厚生労働省は「上水道に統合すべきにも関わらず統合しない・経営が良好・料金設定が不適切」といったケースでは、今後補助しない考えである。19年度は供給単価が事業採択基準に合わなくなり、補助金なしとなった。

4月から建築課で建築確認申請の事務を行うことになるが、袋井土木事務所に申請していた場合と比較して、許可までにかかる日数はどうなるのか。

現在、普通住宅の建築確認申請を土木事務所に出すと1週間近くかかる。市で対応した場合、問題のない申請ならば受付の翌日に交付できるようにしていきたい。



建築確認申請の窓口となる「建築課」